随意契約結果及び契約の内容

工	事	の	名	称	東古川排水機場制御設備修繕工事
I	事		概	要	東古川排水機場 機側操作盤取替 1式 補機操作盤取替 1式
に	約担当官 その所 名称	. 属 っ	する部	局	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 寺尾 直樹 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契	約	年	月	日	令和 6年 7月 4日
契	約	業	者	名	クボタ環境エンジニアリング (株)
契	約 業	者	の住	所	福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8
契	約		金	額	71,170,000円(税込み)
予	定		価	格	73,480,000円(税込み) 別紙のとおり
随し	意契約た		ること 理	と由	
I.	事		場	所	佐賀県杵島郡江北町八町地先
エ	事		種	別	機械設備工事
エ		-	期((自)	令和 6年 7月 5日
エ		-	期	(至)	令和 7年 3月31日
備				考	

随意契約理由書

1. 工事名 東古川排水機場制御設備修繕工事

2. 施工場所 佐賀県杵島郡江北町八町地先

3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2-8住友生命博多ビル

会社名:クボタ環境エンジニアリング株式会社九州支店

支店長 長濵 励

電 話:092-473-2485

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本工事は、国土交通省武雄河川事務所が管理する東古川排水機場の機械設備が、老 朽化により機能が低下しているため、機器の更新を行い当該設備の維持管理に万全を 期するものである。

2) 工事の内容

本工事は、東古川排水機場の排水ポンプ設備の整備を行うものである。

3) 随意契約に付する理由

本工事の実施にあたっては、当該設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・据付を行うにあたり、①工事契約の受注者(以下「受注者等」という。)が独自に管理保有している技術(以下「ノウハウ」という。)が必要である。また、揚排水ポンプ設備は、設備全体が各メーカのノウハウによりシステム構成されており、揚排水ポンプ設備のうち一部の機器を修繕する場合でも②システム全体の熟知が必要である。

クボタ環境エンジニアリング(株)は、設計、製作、アフターサービス及び部品の 供給体制が確立しているとともに、①受注者等のノウハウを有し②システム全体を熟 知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している法人としてクボタ環境エンジニアリング(株)を特定し、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)及び「参加者の有無を確認する公募手続」(平成18年9月28日付け国官会第935号)に基づき、クボタ環境エンジニアリング(株)以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、クボタ環境エンジニアリング(株)が本工事を履行できる唯一の法人と判断し、当該法人との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

管 理 課 長